

公益社団法人米子広域シルバー人材センター
令和4年度第2回理事会議事録

- 1 招集日時 令和4年10月12日(水) 午後1時30分
- 2 招集場所 米子市シルバーワークプラザ・多目的ホール(2階)
- 3 出席した理事(13名)及び監事(2名)

理事長(代表理事)	仲村 一男				
専務理事	先灘 匡				
理事	田後 良文	塚田 容子	橋田 和久	近藤 均	松岡 勉
	森 和昭	亀岡 吉郎	伊藤 正之	矢倉 英雄	河上 丈二
	神庭 智恵子				
監事	湯澤 智子	吉津 秀樹			
- 4 欠席した理事(3名)

副理事長(代表理事)	中野 賢一	
理事	廣江 正	増田 広利
- 5 議事録の作成に係る職務を行った理事
先灘 匡
- 6 出席した事務局職員
主任 大久保 貴
- 7 議事録署名人

理事長(代表理事)	仲村 一男	
監事	湯澤 智子	吉津 秀樹
- 8 開会 午後1時30分
- 9 議事の経過の概要及びその結果

●報告事項

(1) 理事長等の職務執行状況について(令和4年3月24日以降)

○仲村議長(理事長) 次に、3 報告事項、(1) 理事長等の職務執行状況について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 理事長等の職務執行状況について、本年3月24日以降の執行状況を御報告いたします。理事長、副理事長及び専務理事の職務の執行状況でございます。

まず、黒丸のものは、仲村理事長が鳥取県シルバー人材センター連合会の会長のため、その執行状況です。

次に、毎月、1日と15日に新規入会説明会に理事長、副理事長と先灘が出席して入会の説明等を行っています。

3月から4月にかけて、シルバー事業に対する補助事業の申請、計画書の提出を行いまし

た。具体的には、4月22日に、米子市への補助事業の実績報告、国庫補助の交付申請などの手続きを行いました。

5月には、定時総会に向けた会議が続いており、5月9日に監査会、16日に第1回理事会、31日に令和4年度の定時総会が開催されました。

6月8日には、鳥取県が公益法人の所管行政庁になるので、そこに対する事業報告等を提出しました。これは、毎年、6月末が提出期限です。

7月13日に理事懇談会、8月には、職員の採用試験を11日、21日に行いました。24日に地域班長会議、26日には職能班長会議を開催しました。

9月には、14日に理事懇談会、20日には最低賃金の改定に絡む配分金等検討委員会を開催しました。

10月には、新規採用職員の辞令交付を行いました。以上が職務執行状況の報告です。

○仲村議長(理事長) 説明は終わりました。質疑はございますか。

(質疑なし)

(2) 新規入会正会員について

○仲村議長(理事長) 次に、(2)新規入会正会員について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 新規入会正会員については、定款第6条により、理事長の承認を受けた後に、理事長は次回の理事会に報告するという規定がありますので、今回報告します。

本年4月1日から9月30日までの入会についての報告です。合計30名の会員の入会がありました。また、本年度当初552人であったものが、9月末現在が545人で、当初に比べて7人減となりました。うち退会が37人、入会が30人です。ただ、本年度になってから正会員の規定を変えているので、昨年までは入会の手続きをすれば正会員ということでしたが、今年度から入会の申込みをした後に、就業をした場合に正会員とすることになりました。これは、正会員になったとしても、就業できない方が多く、そういう不満を持ちながら退会される方が非常に多かったということから、まずは申込みをした後に、事務局の方から就業についていろいろ紹介し希望にかなった方だけが結局就業できているということです。

昨年の基準から言いますと、昨年は9月末で50人の入会があり、今年の入会の申込みは60人あったので、若干増えているということになります。退会は昨年から比較すると相当抑制されているので、この就業のやり方等を事務局として態勢を整えていくことについています。

正会員になっていただくための就業のマッチングを今後強化していきたいと思っています。

○仲村議長(理事長) 説明は終わりました。質疑はございますか。

○河上理事 会員番号をつけていない方は、就業したらすぐに会員番号をつけるのか。

○先灘事務局長 入会の申込みがあった時点では仮会員番号を付して、就業をした時点ですぐに正会員番号を付けることになります。

○仲村議長(理事長) 他に御質問はありませんか。

(なし)

○仲村議長(理事長) ないようですので、次に移ります。

(3) 事務局体制の変更について

○仲村議長(理事長) 次に、(3)事務局体制の変更について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 冒頭に紹介しました職員2名を含めた事務局体制の変更です。

まず、②の変更内容です。先月までは無期雇用3名、有期雇用2名、臨時職員4名、合計9名の体制でしたが、今月1日から、職員2名を採用し、無期雇用の職員が合計5名、有期雇用は変わらず2名、臨時職員が2名減の2名の合計9名で、合計は変更ありません。

このように変更した理由は、まず、事務経験と運営のノウハウを次代の職員に継承していくよう無期雇用職員を核とした事務局体制に強化していくこと。これまで多くの臨時職員がいたが、なかなか事務の継続性が持てなかつたので、持続可能な業務執行体制の確立と事務の継続性を持たせるという意味から、今回2名の職員を採用しました。

また、業務に精通し将来を展望できる人材を確保するということで、同じ方向に向かってシルバー人材センターの事務を行っていくという意味から、無期雇用の正職員と一緒に同じ方向に向いていくということが必要ではないかと考えております。

また、接遇の関係になりますが、事務局の窓口・電話対応の改善とか、会員と発注者に対し寄り添う気持ちをもって行う。こういう地道なことによって接遇を改善していきセンターに対する顧客満足度を引き上げていくということ。さらに、シルバー人材センターが地域から信頼されるよう発展していくということを目指して、今回このような体制の変更をしました。

最後に、強化する点については、5つ挙げていますが、アの「ちょっとしおたすけサービス」とオの「植栽班」については、臨時職員が中心として行っており、こういうものを正職員も含めて行い進行管理等をしていく。あるいは継続していく。今回も引き継ぎ等がうまくいっていなかったので、こういう点を強化していくということになります。

○仲村議長(理事長) 説明は終わりました。質疑はございますか。

○松岡理事 結構なことだと思います。私は、ここの事務局の体制について、平成28年度からいろいろなことを申し上げてきましたけれども、一向に耳を貸してもらえませんでした。結局、臨時職員というと、どうしてもモチベーションが低いもんですから、業務に精通しようとか、勉強しようとか。また、シルバーの会員になりますと、60半ば過ぎますから、いい悪いは別として人間ができてしまっており、なかなか意見を聞いてくれないということがあります。やっぱり正職員で長くやってもらうということで、かなり評判が落ちたセンターを立て直してもらい、いい方向に向かっていると思いますので、大歓迎です。

○仲村議長(理事長) ありがとうございました。他に御質問はありませんか。

(なし)

○仲村議長(理事長) ないようですので、次に移ります。

(4) 「発注者満足度」に関するアンケート調査結果について

○仲村議長(理事長) 次に、(4)「発注者満足度」に関するアンケート調査結果について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 別添資料1について、調査対象者については、昨年の8月から今年の7月までの間の公的機関を除く発注者2,656件を無作為に1,500件、個人が1,405件、企業・団体が95件を抽出して、アンケート調査による無記名回答、郵送配布で郵送回収、調査期間は、8月16日に発送して9月9日までの郵送到着分を集計して、回答者数が813件、回収率が54.2%でした。比較的高い回収率だと思います。

次に、実施結果については、問は15問ですが、資料は問14までです。問15は自由意見ですが、まだ、整理できていませんので、後日、御案内します。

まず、問1の発注者については、65%が70代、80代の方、60代を含めると85%ということで、自身でできなくなったことをシルバーに依頼するというような意見がありましたので、高齢の方を60歳以上の会員がお世話をするということになります。

次に、問2については、米子広域シルバー人材センターに仕事を何回依頼したかという問い合わせです。複数回依頼している方が88%ですので、継続して依頼していただいているということになります。

次に、問3については、米子広域シルバー人材センターの情報をどのような形で知ったのかという問い合わせですが、一番多かったのは、「以前から知っている」、次に、「家族・知人・会員の紹介」で、口コミとか、以前から名前だけは知っているということだと思います。ただ、このアンケートによって、シルバーができる仕事の内容を知らなかつたという意見もあったので、広報よなご、ホームページ、新聞折込チラシなどの媒体を使ったものは、数的にはそれほど多くないが、広報よなごは、米子市に記事を掲載してもらうことが可能で経費がかからないということがあるので、広報よなごを中心とした媒体による広報と、できる限り会員から口コミができる方法を今後検討して会員に依頼していきたいと思います。

次に、問4については、仕事を依頼したい理由の問い合わせですが、一番多かったのは「料金が安いから」ということ、次に「何回も依頼しているから」、「仕事がていねいだから」、「公益社団法人なので信頼できるから」ということで、安心感から仕事を依頼していただいていることがうかがえます。「知人に紹介されたから」というものもありますので、口コミということがあります。

次に、問5については、どんな仕事を依頼したかという問い合わせですが、除草、庭木の剪定、襖・障子・網戸の張替が大きな職種になります。問い合わせとしては、「最新のものあるいは主なもの1つ」という問い合わせでしたが、複数回答が多く、間違って記入されていた方が多数ありました。

次に、問6からはセンターとか事務局の対応についての満足度ということになります。問6については、会員の対応の満足度になり、「満足」、「やや満足」が82%、「普通」も入れま

すと99%になります。残り1%が「やや不満」、「不満」で12件ありました。この対応については、満足度が高いのではないかと認識しています。

次に、問7については、センターの会員の仕事のやり方とか仕上がりの具合についてどうかという問い合わせです。「満足」、「やや満足」が83%です。「普通」を入れますと97%になりますので、ほぼ満足していただいていると思います。

次に、問8については、料金設定の問い合わせです。「満足」、「やや満足」が69%、約7割の方は料金に満足していただいているということです。ただ、「やや不満」、「不満」が3%ですので、先程の対応とか仕事のやり方と比較しますと、「やや不満」、「不満」が多くなっています。

次に、問9については、センターの事務局の対応についての問い合わせです。「満足」、「やや満足」が68%、これは会員の満足度が82%ありましたので、事務局の対応については、やや満足度が低くなっているということがうかがえます。また、「やや不満」、「不満」が5%ですが、会員の方は1%でしたので、会員の対応よりも低いということがうかがえます。こういう点を改善していくことが大きな課題となっています。

次に、問10については、問9の事務局の対応の「やや不満」、「不満」の理由の記述です。「やや不満」、「不満」の理由としては、「連絡がない・遅い」、「電話・窓口の接遇」で、こういう点を改善しないとなかなか満足度が上がっていかないということです。このことは、事務局が会員に連絡をして、任せきりということがうかがえるので、この部分を改善するよう工夫をしております。会員は多くの仕事を抱えており、伝えてもなかなかできないこともあるので、そこは事務局が代わってするなど、少しずつ工夫をしていますので、改善していく方向に向いていると思います。しっかり改善していくことを思っています。

次に、問11については、今後もセンターに仕事を依頼したいかという問い合わせです。「依頼したい」、「依頼するかもしれない」が99%ですので、継続して依頼していただけるという期待が持てるので、この期待に応えるということが必要になると思います。

次に、問12については、センターに依頼したい仕事という問い合わせです。どんな仕事を依頼したかという問5の上位と同じです。上位は、庭木の剪定、襖・障子・網戸の張替、除草ということになります。この依頼したい仕事とは反対に、できない仕事もPRしてほしいという自由意見がありましたので、シルバー人材センターができる仕事、できない仕事を広報していく必要があると考えています。

次に、問13については、コロナ禍で仕事を控えたことがあるかという問い合わせに、「なし」という回答が圧倒的に多かったということです。数字上の契約金額なども減ってきておりますけれども、それがコロナの影響かどうかといえば影響があると思いますが、大きな影響というふうには、受注者のアンケートからはうかがえなかった。

次に、問14については、発注者の満足度を向上させるために必要なことは何かという問い合わせです。一番多かったのが、「センターができる仕事の情報の充実」で、「センターに関する広報等の充実」も多いことから、センターの情報をいかにもっと充実してほしいかということです。今回のアンケートの中でも、センターができる仕事、こんな仕事があるんだということを初めて知ったという意見もあったので、できる仕事、できない仕事の情報をPRし

ていくことが必要であるということです。

2番目の意見としては、「申込から仕事開始までの時間短縮」で、特に除草は申し込んでから作業までの期間が2か月以上かかっているという状況があるので、ある程度の見込みを出して、発注者に連絡をする。なかなかいつできるか分からぬ状況では、予定が立たないという回答、意見があったので、あらかじめ会員との連携を密にして、大体今だと1か月半から2か月待ちということを受注のときに伝えるということをしています。また、除草作業の時期については、発注者からよく尋ねられるので、事務局と会員の連携を密にし、その工夫をしていくことが必要である認識しています。

あとは、「仕事の申込方法の簡便化」については、ネットでの申込ができるようにという記述がありました。現在、ほとんどが電話での申込ですので、ネットでの申込もできるようにしていきたいと思います。現在のシルバーのホームページからはそれができないので、リニューアルする予定にしています。また、いろんな情報が充実していくことが可能になると思います。アンケートでのこのような意見を参考にして、満足度の向上を更に進めていきたいと思います。

また、問14のその他具体的な内容の中に「料金の明確化」ということがありました。料金がどのくらいかかるかという目安、基準が示されていないため、分かりにくいでそれを公表してほしいという意見がかなりありました。そこらについては、配分金等検討委員会でも協議していただきたいと思っていますが、目安となる金額を何とか伝える方法を工夫する必要があるのではないかと思います。いくらかかるか分からぬ状況では依頼ができないという方や見積をきちんとくださいという方が非常に多くなってきています。かつてのように、見積等もなしで仕事をしていたという時代もありましたが、今は、まず見積をしてくださいという意見がありますので、料金の明確化をどのように示していくかが課題になってきています。

以上がアンケート結果ですが、自由意見については、整理中ですので、区分してお示したいと思いますが、「きれいにしてもらった」という御礼や仕上がりについてのいい面、悪い面の記述が相当多かったように思います。それから、料金の見直しの意見もありましたが、最低賃金の改定があれば尊重するという部分があるので、逆になる可能性があります。また、接遇についての自由意見もありました。

アンケート調査結果については、以上です。

○仲村議長(理事長) 説明は終わりました。質疑はございますか。

○吉津監事 事務局の対応のところで、「やや不満」と「不満」が5%でした。ここから下げていくのはなかなか難しいだろうと思いますけど、この辺はよろしくお願ひします。5%というのはいい方だと思います。

また、問14の11.その他具体的な内容のうち、「主觀ではなく、こっちのほうが良いだろうとかではなくて、お願いしたようにしていただく方がよかったです。」について、植栽とか除草とかの職種は分かりますか。

○先灘事務局長 これについては、職種はなかった。

○吉津監事 感じとしては、松とかの剪定とか。特にわからんかったら結構です。

○先灘事務局長 漠然としております。

○吉津監事 結構です。以上です。

○松岡理事 今月からメンバーも変わりましたから、徐々にイメージも変わってくるんだろうと期待をしておりますけれども、現場の会員の満足度よりも事務局の対応の悪さというのは、今まで長年、指摘をされてきたことです。それのはけ口というのが作業をする我々に回ってくる。過去の臨時職員にも言いましたけれども、「あなたそんな物言いを自分の親にするのか。」と言ったこともある。そういう優しさというものが無いんです。「そういうものはできません。」とか。そういうことが1回あると、長年そういうイメージがなかなか払拭できない。もう10年以上行っているところの奥さんも、「センターに電話したら」と言っても絶対にしませんと言う。会員を通じて仕事はするけれども、事務局には電話をしないということがあります。私は班長が13年目になりますが、ずっと事務局に申し上げてきたが、全然見向きもしない。どういう状況かということも聞こうともしない。漸くここにきて変わりつつある。だから、なかなか今までのイメージというのが、そう簡単には変わらないと思いますが、ひとつ事務局の対応を頑張ってもらいたいということと、ユーザーはそれだけが目標ですから、いつだらうかいつだらうかと思っています。私も何回か先灘局長に言いましたけれども、班長や行く人が、私がお宅に行く誰の誰兵衛だという電話を1本入れてあげる。私は、土曜日、日曜日の仕事がないときに回って、実際に仕事をする者が行って声をかけてあげることで安心感ができる。日にちが決まらないので、行けないということはない。日にちはまだ先でもとりあえず、仕事をさせてもらいますからと言って顔を出すと安心するんです。局長にちょっとお願いしていたこういうA4判の白黒でいいんですけど、行ったときにこういうことをやっています。というようなことをやってもまだ、シルバーはいろいろしてくれることはある。我々が行ったときに、こういうことができますから見といてくださいと置いてくるんです。そういうことを地道にやっていく必要がある。事務局と会員とが一体となって、盛り上げていくとか、イメージチェンジをしていくとか。ということが大切です。

前にも話したことをまた話しますけれども、おじいさんと孫さんと二人で暮らしているところがあって、私が電話したら、なんで松岡さんは電話してくれんの。今、電話がかかってきたから電話したけど、これは3回目で、あの2回は電話がかかっているのに、それを私に職員が連絡していなかったんです。事務局に電話したけど特定の人が接客中だったのでほかの人が出たので、それが終わってから電話してもらうよう言付けしたが、1時間たっても電話がかかってこない。電話をした当人に言付けはなかったかと聞いたら届いていなかつた。事務局の横の連絡することすら満足にできない。局長が言っていたように、人ですか。人が変わりましたから、頑張ってください。

○仲村議長(理事長) アンケート調査結果について他に御質問はありませんか。

ないようですので、次に移ります。

●決議事項

第1号議案 地域班組織設置要領の一部改正について

○仲村議長(理事長) それでは、次に、4 決議事項、第1号議案 地域班組織設置要領の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 これは、地域班の在り方、現状との整合を図るということで改定をお願いするものです。まず、この要領の新旧対照表がありますが、旧は項建て、項目ごとになっています。要領とか規程については、基本的に条建てにするということになっているので、これも改定の際に、条建てに改定するという案です。

新の第2条の地域班の編成については、文言の調整をしています。

第3条の活動の目的については、これも現状に即した形で現在行っていないようなことの記述がありますので、現状に合わす形の改正です。

第4条の班役員については、班長を責任者として1名置くということと、副班長については、実情に応じて決めるということです。以前、複数の場合は選任順位を決めておくというようなことがありましたが、していないという実情がありますので、副班長は実情に応じて置くことができるという記述にしました。

第4条の第4項については、旧については、班長等の任期は2年を1期とし、2期までの選出を限度とするとなっていますが、2期を超えてしているところもありますので、現状に即して再任を妨げないという記述にとどめています。

改正は、御了解をいただければ、本日10月12日から施行するという案です。

○仲村議長(理事長) 説明は終わりました。質疑等がございましたらお願ひいたします。
(なし)

○仲村議長(理事長) 本件について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○仲村議長(理事長) 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

第2号議案 職能班等組織設置要領の一部改正について

○仲村議長(理事長) 次に、第2号議案 職能班等組織設置要領の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 この要領は「職能班等」となっていますが、「就業グループ」を廃止するということで、職能については、「就業グループ」を廃止しまして「班」のみにしていくことの合意が得られたので、改正することになりました。名称が「職能班等」となっているので、等をとって、名称の方も「職能班組織設置要領」に改正しようとするものです。

次に、先ほどの地域班の要領と同じように項建てとなっているので、条建てに改定する

ものです。

また、目的についても改定し、センター会員の共働、共助を基本とした連帯意識と親睦を基調とした安全な作業遂行を促進することにより、事業効果を高めるということを目的として、そのために職能班を設けるというものです。

第2条では、班についての規定を設けており、2名以上のセンター会員をもって編成することにしています。

第3条の活動についても、現状に即した形で改定を行っています。

第4条の班役員については、班長を1名置くということと、副班長は実情に応じて置くことができるることにしています。

あとは、文言調整ということで、この改正を本日議決していただければ、10月12日に施行するという案です。

○仲村議長(理事長) 説明は終わりました。質疑等がございましたらお願ひいたします。
(なし)

○仲村議長(理事長) 本件について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○仲村議長(理事長) 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

第3号議案 組織活動助成金交付規程の一部改正について

○仲村議長(理事長) 次に、第3号議案 組織活動助成金交付規程の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 これは職能班等組織設置要領の中の「就業グループ」が廃止されたことに伴う改定です。いずれも「職能グループ」を削除して改定するものです。施行は、本日10月12日と予定しております。

○仲村議長(理事長) 説明は終わりました。質疑等がございましたらお願ひいたします。
(なし)

○仲村議長(理事長) 本件について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○仲村議長(理事長) 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

第4号議案 職員就業規則の一部改正について

○仲村議長(理事長) 次に、第4号議案 職員就業規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 今回の一部改正は、このたび冒頭に御紹介いたしました職員の採用の際に、誤り等が見受けられましたので、改定するというものが基本です。

まず、就職を希望する者、採用募集をして募集した者ということです。この申込をする際に、これまででは、旧の右の欄の第5条第2項第2号の「健康診断書」、第4号で「最終学校の卒業(見込)証明書」というものを応募の際に提出するようになっていますが、実際には、これまでこのような書類は提出していただいていませんし、社会通念上、このような形で応募の際に、「健康診断書」とか「卒業(見込)証明書」を提出するということはほぼないので、この「健康診断書」、「最終学校卒業(見込)証明書」の提出を求めるという改正です。

次に、第6条の採用が決定された際の提出書類については、これまで、「誓約書」、「保証書」を提出するようになっていますが、「誓約書」は、採用の決定の了解を得るために提出を求めていました。次の身元保証契約、「保証書」については、使用者であるシルバー人材センターと、採用された労働者本人との契約ではなく、シルバー人材センターと採用者の身元保証人が契約するということです。期間の定めがない場合は3年で、期間を定めた場合は5年になりますが、令和2年4月1日から民法が改正され、そのような身元保証をする際には、民法第465条の2の規定により、「その全部に係る極度額を限度として、その履行をする責任を負う。」ということで、保証人がその保証する限度額を定めた上で、お互いが契約しなければならないようになっており、この損害賠償に相当するような限度額の具体的な金額を盛り込んだ契約を交わさないと契約自体が無効であるという規定に変更になりました。そうすると、どういう損害が発生し、どういう保証をしなければならないのかが分からぬ状況で金額を明示して契約することは難しいことがあるので、この「保証書」については、この就業規則から削除させていただきたいというのが、この第6条です。

その他については、この保証書の様式を削除することにより、それ以降の様式番号を繰り上げるというものです。

施行については、本日の予定ですが、適用については、この職員の採用を開始した7月15日に遡って適用をしようとするものです。

○仲村議長(理事長) 説明は終わりました。質疑等がございましたらお願ひいたします。
(なし)

○仲村議長(理事長) 本件について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○仲村議長(理事長) 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

第5号議案 令和4年度10月収支補正予算について

○仲村議長(理事長) 次に、第5号議案 令和4年度10月収支補正予算について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 今回の補正の概要は、職員の人員費のうち、国庫補助基準の対象経

費について、給料手当の一部の経費について、諸謝金に組み替えること。10月1日から臨時職員2名減を見込んだもの。諸謝金については、給料手当から補助基準の対象経費を諸謝金にもっていくという組替えです。事業費と管理費とも同じ形でしまして、経常収益合計と経常費用合計については変更ありません。最終的には軽微な差になるという見込みですので、3月収支補正予算で実績に基づき経常収益と経常費用の合計を見込んだ上で補正をいたします。今回は予算の組替えと臨時職員の減の補正予算になります。

○仲村議長(理事長) 説明は終わりました。質疑等がございましたらお願ひいたします。
(なし)

○仲村議長(理事長) 本件について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○仲村議長(理事長) 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

第6号議案 最低賃金の改定の伴う配分金等見積基準単価の改定について

○仲村議長(理事長) 次に、第6号議案 最低賃金の改定の伴う配分金等見積基準単価の改定について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 10月6日から鳥取県最低賃金の時間額が、821円から854円に改定されることが確定いたしました。それにより、配分金単価の基準となる適正就業ガイドライン、あるいは、配分金規約を参考にして、配分金等見積基準単価の時間額の最低額を現行の830円から860円に改定しようとするものです。併せて、墓地の清掃など、当該時間額を基準に設定している配分金等見積基準単価についても改定するものです。

実施の時期は、令和5年4月1日からです。来年の4月にする理由については、このような改定をすることの周知をできる限りした上で実施するということです。これは、アンケート調査の自由意見の欄にも、何か突然変えられたという記述があったので、そういう部分を発注者に周知していくということ。また、継続して契約している発注者に対しては、説明をした上で来年の4月に改定したいと思います。

また、この結果に及んだ経過ですが、配分金等検討委員会でこのような内容の確認をしていただきました。

なお、参考として、現行の配分金等見積基準単価表を参照ください。また、シルバー人材センターの適正就業ガイドラインについては、厚生労働省が2016年に出したガイドラインで、適正な料金、賃金、配分金の水準の設定というものがあり、「シルバー人材センターは、料金を、同種の業務を行う民間事業者の価格に配慮し、著しく低い水準とならないよう設定する必要があります。」となっています。これは、同じような業務を行っている民間企業と競合していくことになるので、民業圧迫ということをなくしていくということです。したがって、原則として、最低賃金を下回らない水準を勘案する必要があるというふうにガイドラインではなっています。

また、配分金規約では、第4条で「その地域における最低賃金等を尊重し、社会的に相当な内容のものとする。」となっているので、それに見合った形の最低の配分金の額を決めさせていただきたいという案です。

○仲村議長(理事長) 説明は終わりました。質疑等がございましたらお願ひいたします。
(なし)

○仲村議長(理事長) 本件について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○仲村議長(理事長) 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

●その他

○仲村議長(理事長) 最後に、5 その他について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 次期定例理事会の予定は、令和5年3月23日を予定しております。米子市と日吉津村の議会の日程を考慮して若干前後するかもしれません、3月23日を予定させていただきたいと思います。

また、来年の1月13日で米子広域シルバー人材センターは設立40周年になります。この40周年記念事業の実施方法について、理事懇談会等でも協議していくんですが、理事会等で共通認識を持つために申し上げます。

実施の有無について、どうするのか。また、仮に実施するとなるとどういう形ですかということ。この記念事業については、35周年記念事業にかなりの予算をつぎ込んで行っています。式典が平成30年11月13日、ちょうど5年前に行っています。記念誌も令和3年3月に刊行して、記念ニュースを4月に完了しましたので、昨年度に35周年記念事業が全て終了したばかりということになります。この点を考慮しまして、この40周年についてどうしていくのか。ということを今後、最終的には、次期定例理事会で確認をさせていくんですが、御意見、お考えをまとめておいていただきたいと思います。

○仲村議長(理事長) その他の中で、設立40周年記念事業のことについて、何か御意見等がありましたら、お願ひします。

○松岡理事 35周年記念事業で大金を使っていますから、その話が出たときに私は、40という数字は、昔からあまり歓迎される数字じゃないんで、前倒しで35周年にされたんだろうなというふうに理解していましたから、40周年は別に、コロナでどうなっていくか分からないし、40周年をしないということで35周年をしたと思います。

○河上理事 なんで30周年じゃなかったのかということがあります。

○松岡理事 ありますね。なんで30年にせずに、35年でというような意見はありましたね。

○松岡理事 40周年ということを会員に伝えるということは、あってもいいと思うが。

○松岡理事 来年の1月だということは分かっていない。

○吉津監事 だから40周年になりましたということぐらいのことでいいじゃないですか。

- 松岡理事 40年というのは4という数字ですから、30年にするかどうかは別にして、35年にやって、40年、次は50年となるとかなり空くことになる。
- 吉津監事 次は、45年にするのかということですね。
- 松岡理事 40年云々というのは、40というのは数字が悪いから、前倒して、35年にしたという理解をしております。ただ、あれほどのお金を使うとは思わなかった。
- 吉津監事 終わったばかりなので。
- 松岡理事 そんなお金はありません。
- 仲村議長(理事長) それでは、35周年記念事業で大きな事業を行いましたので、40周年については、やるとしても、小さい事業、又は、何かにそれを載せるという方向で。
- 松岡理事 こんなことは今までなかった。考えていない。この間、懇談会に出て知ったことで。
- 仲村議長(理事長) 40周年記念事業としては、大きな事業は行わないという方向にとどめておきたいと思います。その他で何かございませんでしょうか。
- 松岡理事 去年は毎月みたいに、今年は2か月に1回、懇談会をやってもらって意見を言っていますから、その都度意見を言わせてもらっているので、理事会がスムーズにいつている。いい方向に進んでいる。これが本当だ。
- 仲村議長(理事長) 以上で、令和4年度第2回理事会を閉会します。

10 閉会 午後2時43分

公益社団法人米子広域シルバー人材センタ一定款第39条第2項の規定により、記名押印する。

理 事 長(代表理事) _____ 印

監 事 _____ 印

監 事 _____ 印